

2017年11月13日時点

第29回 AI 社会論研究会開催案内

AI 社会論研究会事務局

慶應義塾大学 SFC 研究所 AI 社会共創ラボ

1. 名称：第29回 AI 社会論研究会
2. 主催：[JST, RITEX, HITE「法・経済・経営とAIロボット技術の対話による将来の社会制度の共創」](#)
共催：[慶應義塾大学 SFC 研究所 AI 社会共創・ラボ](#)
会場提供：[国際大学グローバル・コミュニケーション・センター \(GLOCOM : Center for Global Communications\)](#)

3. 日程：2017年11月21日
4. 時間：18時から20時
5. 会場：国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
住所：東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木ビル2階
6. 詳細：

(1)講演者：弁護士 松尾剛行様

テーマ：ロボット・AI と医事法～医療過誤を中心に～

概要：ロボット・AI が医療現場に投入されるにつれて、ロボット・AI を原因とした医療過誤等が主張される事案も増加すると予想される。医療過誤に関する民事責任についてドイツ法と比較することで、日本法の解釈論や立法論についてどのような示唆が得られるかについて簡単に発表したい。

プロフィール：桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士

東京大学法学部及びハーバード大学ロースクール卒業

『最新判例にみるインターネット上の名誉毀損の理論と実務』（勁草書房、2016年）他の情報法の研究をする他、「自動運転車・ロボットと法的責任」自由と正義2017年9月号等 AI・ロボット法の研究も行っている。

(2)講演者：NTTメディアインテリジェンス研究所 東中竜一郎 テーマ：対話システムにおける諸課題～技術・サービス・倫理の側面から～ 概要：スマートフォン上での音声エージェント

トや AI スピーカーなど，対話システムが身の回りに見られるようになってきたが，その普及にはまだまだ多くの課題が残っている．本講演では，対話システムの基本技術について説明するとともに，技術・サービス・倫理の側面から現状の対話システムにおける課題について述べる．

プロフィール：1999 年慶應義塾大学環境情報学部卒業．2001 年同大学大学院政策・メディア研究科修士課程，2008 年博士課程修了．博士（学術）．2001 年日本電信電話株式会社入社．現在，NTT メディアインテリジェンス 研究所にて勤務．対話システムや質問応答システムの研究に従事．NTT ドコモによる「しゃべってコンシェル」「雑談対話 API」，「ロボットは東大に入れるか」プロジェクトなどの AI 関連プロジェクトに携わる．人工知能 学会理事，言語処理学会編集委員．著書「質問応答システム」（コロナ社，共著），「おうちで学べる人工知能のきほん」（翔泳社）．

連絡先：

AI 社会論研究会事務局/AI 社会共創ラボ事務局 (sfc-ai@sfc.keio.ac.jp)

AI 社会論研究会お問い合わせページ <http://aisocietymeeting.wixsite.com/ethics-of-ai/inquiry>